LPガス販売事業者の皆様へ

~ 岡山県LPガス料金高騰対策支援事業(令和6年度追加実施分)について ~

L P ガス料金の高止まりにより影響を受けている県内の一般消費者等の負担を軽減することを目的として、県が指定する値引き額により、L P ガス料金の値引きを行ったL P ガス販売事業者への助成事業を実施する(一社)岡山県L P ガス協会に対して、その値引き原資を補助する事業を**国の重点支援地方交付金**を活用して、再び実施することといたしました。

LPガス販売事業者の皆様方におかれましては、地域のエネルギーとして重要なLPガス料金の負担を直接的に軽減するという本事業の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- 令和7年2月分・3月分のLPガス料金について、顧客への請求額から 各月800円(税込880円)の値引きをお願いします。
- 値引きに必要な原資(1,600円※/1顧客)は、県からLPガス協会を通じて交付します。(※800円×2か月)
- 〇本事業実施に係る販売事業者事務費として、1顧客あたり100円※を、 県からLPガス協会を通じて交付します。(※上限20万円)

①交付申請

~1月24日(金)まで

値引きの原資について、各LPガス販売事業者から、LPガス協会に対して交付申請を行っていただきます。



交付決定後、概算払請求に基づき、2か月分(2月分・3月分) の値引きに必要な原資の5割相当額を4月上旬に交付します。



2月分•3月分各月

顧客に対して、<mark>各月の請求額より800円(税込880円)の値</mark> 引きを行っていただきます。

4)実績報告

~5月30日(金)まで

値引きを行った顧客の2か月分(2月分・3月分)の実績について、各LPガス販売会社から、LPガス協会に対して<mark>実績報告</mark>を行っていただきます。

5精算払(請求と交付)

上記④の実績報告に基づき、必要原資の残額(5割相当額) 及び本事業実施に係る販売事業者事務費を交付します。

値引き仕様詳細

〇岡山県内の一般消費者等(液化石油ガス法第2条第2項)

※高圧ガス保安法の消費者や質量販売、国及び地方公共団体等の公的機関は対象

※元の請求料金が800円(税込880円)未満の顧客については、請求料金が、そのまま

000,8

13,400

8,800

14.740

値引き対象外

○対象月分の請求料金が1契約あたり800円(税込880円)以上の顧客に対して、

〇岡山県内のコミュニティガス利用者(ガス事業法)

※一般住宅・共同住宅・業務用を問いません。

請求料金から800円(税込880円)を減額

〇基本料金及び従量料金が値引きの対象となります。 ※設備使用料金は値引きの対象となりません。

〇顧客周知用チラシ(A4サイズ)をご活用ください。

令和7年2月分・3月分(2か月)

となりません。

値引き額となります。

対象月

対象者

值引内容

周知方法

実

施

内

容

□□市役所

2月分値引き件数は、3件

●交付申請、概算払(請求と交付)

●実績報告、精算払(請求と交付)

合計

8,000

15.700

8,800

17.270

<u>中の値引き顧客が3(者)×100円</u>)で<u>精算払金は2,600円を交付</u>します。

		⇒	⇒ 請求書に同封、ボスティンク、ホームページへの掲載等、万法は問いません。					
	○請求書等に「岡山県の支援により、880円(上限)を値引きしています。」等の文言を記載してください。(各月とも)⇒対応が難しい場合は、請求書等に値引き告知カードを添付、又は、会社広報紙への掲載等により、周知をお願いします。							
 (値引き例)LPガス販売事業者の顧客が以下の4者の場合								
契約者名	, Az	2月分請求料金(円)		2月分値引き額(円)		値引き後請求額(円)		/# *
	名	税別	税込	税別	税込	税別	税込	備考
〇〇太郎		2,000	2,200	800	880	1,200	1,320	
◇◇花子		700	770	700	770	0	0	請求金額を そのまま値引き
△△ラーメ	メン	5,000	5,500	800	880	4,200	4,620	
								公的機関のため

2.300

2月分値引き額は、2,300円(2,530円)

交付申請の考え方

➡ 交付決定後、概算払請求に基づきお支払いする<mark>概算払金は、4.800円×50%=2.400円となります</mark>。

2月・3月で「◇◇花子氏」の料金が800円を下回ったのは2月分のみで、かつ、他者は2月・3月とも上記と同じだったと仮定した場合の<u>値引き総実績は4,700円(2月分:2,300円+3月分:2,400円</u>)となります。 実績報告後の精算では値引き総実績から、概算払金を差し引いた残金を交付しますので、<u>精算払時に</u> 2,300円(4,700円(総実績)-2,400円(概算払受入済額)=2,300円)と販売事業者事務費として300円(期間

値引き実施の前に申請するため、値引き対象とする契約者数の見込み数である【3件】で申請。

値引きに必要な原資は、最大3(者)×1,600円(800円/月×2か月分)=4,800円

2.530